

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 北見支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

北海道税理士会 中小企業支援対策部長 蛭子井 眞市氏

## 第2部 施策紹介等

### ①事業承継の事例 (15:10~15:30)

網走商工会議所 中小企業相談所長 川畑 学氏

### ②税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:30~15:45)

北海道税理士会 中小企業支援対策部長 蛭子井 眞市氏

### ③事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:45~16:00)

北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 瓜田 豊氏

開催日時 平成30年11月5日(月) 14:00~16:00(受付13:40~)

会場 ホテル黒部 1階大雪(北見市北7条西1丁目1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名(定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

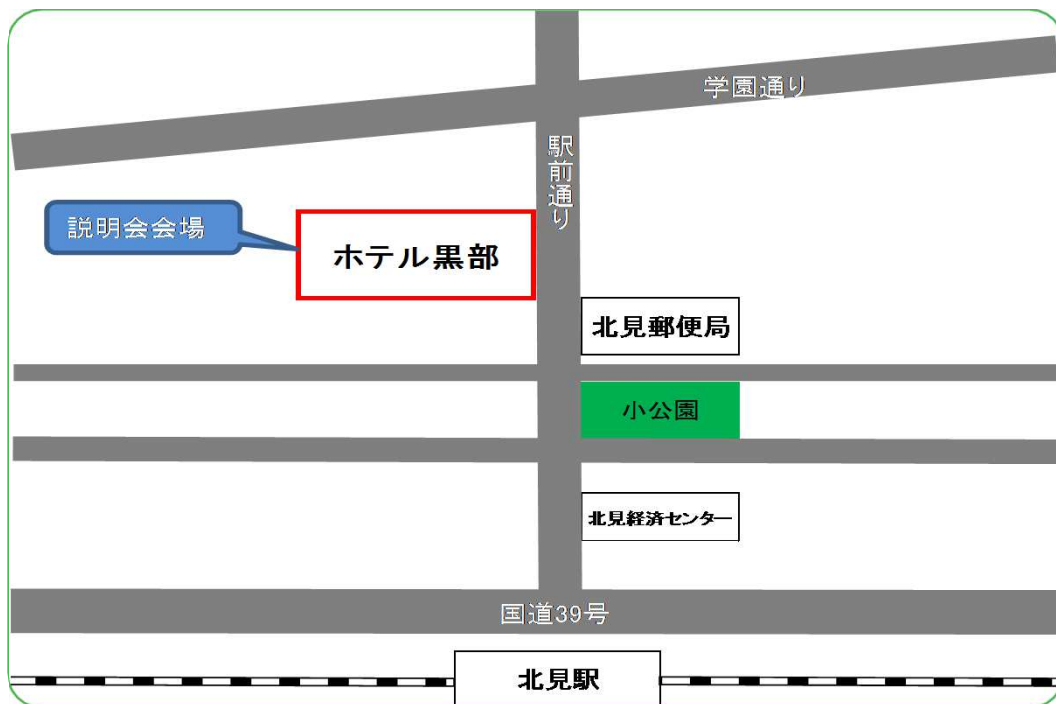
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 北見支店 国民生活事業  
電話番号: 0157-24-4115 担当 菅原、村上

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年11月5日(月) 14:00~16:00 (受付 13:40~)

**会場** ホテル黒部 1階大雪 (北見市北7条西1丁目1)



**申込先** F A X : 0157 - 31 - 5349 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒090 - 0036 北見市幸町1-2-22

日本政策金融公庫 北見支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月31日(水) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。